

Title	社会階層を通して見る日本社会の変容：シンポジウム報告を受けて
Sub Title	Social stratification research and changing Japanese society : comments on reports in the symposium
Author	織田, 輝哉(Oda, Teruya)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2012
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.17 (2012. 7) ,p.3- 12
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集：21世紀日本社会の階層と格差
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20120700-0003

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

社会階層を通して見る日本社会の変容

—シンポジウム報告を受けて—

Social Stratification Research and Changing Japanese Society:
Comments on Reports in the Symposium

織田 輝哉

1. 日本社会の変化と社会階層

21 世紀に入ってからすでに 10 年以上を経過した今日、日本社会の前世紀からの変容をある程度俯瞰できるようになりつつある。社会階層研究についていえば、2005 年 SSM 調査の結果がまとまった形で出版され（佐藤・尾嶋 2011; 石田・近藤・中尾 2011; 斎藤・三隅 2011）、変容の姿が過去のデータとの比較という形で分析的に明らかにできるようになってきた。本シンポジウムも、このような視点から、戦後日本が戦後復興期・高度経済成長期・安定成長期を経て維持してきた社会体制がここ 10 年あまりの間にどのように変化してきたかを、社会階層研究という窓を通して見ることで明らかにしようとするものであり、その目的にそった、きわめて興味深い報告が行われたといえる。本稿においては、シンポジウムの各報告へのコメントを通じて、日本社会の変容とそれに対する社会階層研究の進むべき方向性を考察していきたい。

従来の社会階層研究が分析は次のようなモデルを想定したものであった。すなわち、夫が主たる稼得者である夫婦と彼らの子どもからなる家庭を想定し、子どもは親の経済状態や学歴水準に応じて一定の学校まで進学し、その学歴に応じて卒業後直ちに正規の従業員として働き始め、やがて結婚した際には、再び親と同様の家庭を築き、子供を産み育てていく。このようなサイクルを繰り返しつつ、日本社会全体の経済成長とともに、右肩上がりに生活水準が上昇していき、日本社会の構成員も世代を重ねるごとに所得、学歴、仕事の面でより高いレベルへと移行していく。労働市場は基本的に国内で閉じており、家族を通じた再生産以外に新たなメンバーの参入はない。このようなモデルは、「学歴選抜を経て上昇移動をめぐる競争に参入する男性正規雇用労働者」（斎藤・小林 2009:630）という階層研究の標準モデルと対応している。もちろん、現実にはこのようなモデルに当てはまらないケースが少なからずあったはずであるが、社会階層研究というマクロな水準で分析する上では、それは大きな問題とはならず十分に説得的な分析をすることが可能であった。

高度経済成長期においては、年功制・終身雇用・企業別組合といういわゆる日本的経営三種の神器を特徴とする経営方針が、日本の基幹的な産業である大企業製造業においては、企業・従業員どちらの立場からも支持され、ある意味では、先の階層研究のモデルを裏付けるものとなっていた。1980 年台以降、男女雇用機会均等法、国鉄や電電公社の民営化等、従来型モデル

織田輝哉「社会階層を通して見る日本社会の変容—シンポジウム報告を受けて—」

『三田社会学』第 17 号（2012 年 7 月）3-12 頁

の前提を揺り動かすような変化は起こっていたが、本格的に大きく変化が起こるのはバブル経済の沸騰とその崩壊以降であろう。

バブル経済の崩壊以降、日本社会は低成長の社会へと移行する。経済成長率は低迷し、デフレ傾向も続く。賃金水準は、高度成長期のような毎年のベースアップによる上昇ということはもはや望めない状態になる。それに加えて人口構造における少子化・高齢化が進み、女性の社会進出、若年世代の非婚化・晩婚化によって、それまで前提とされてきたライフスタイル・ライフコースを自明視することはできなくなる。また、外に目を向ければ、東アジア諸国の経済発展は日本経済との競合をもたらし、中国をはじめとする安価な労働力は、日本国内の労働力と競合し、賃金を下げる圧力として働く。このような条件下で、日本の労働をとりまく環境は厳しさを増し、賃下げ、リストラ、製造業の海外への移転、さまざまな形で外国人労働力の導入等が行われていく。

以上のような社会の変容は、従来の社会階層論が想定してきた先のモデルをもはやそのまま受け入れることが難しくなってくることを意味する。本シンポジウムの各報告はそのような社会の変容に対して、それをいかに社会階層論の立場から受け止め、分析していくかという試みであるといえる。すなわち、鹿又報告は、適齢期になれば結婚するのが当然という前提がくずれ、結婚そのものも経済合理性に基づく選択の対象となりつつある現状を、結婚プレミアム／ペナルティという視点からとらえ、結婚自体の選択、結婚相手の選択が、当事者の階層的地位とどう関連するかをとらえようとするものである。稲葉報告は、標準モデルで想定されていた、夫婦の婚姻関係が維持され、その家庭で子どもが養育されていく、という類型から離れたケースの増加を踏まえて、特に非初婚継続家族における階層的再生産の問題を分析している。竹ノ下報告は、労働力のグローバル化に日本が組み込まれつつある状況の下で、日系ブラジル人移民に焦点を当てて、彼らの日本における階層的地位達成の可能性を検討している。さらに、吉川報告は、日本の社会階層研究において大きな注目を浴びてきた中流意識について、格差拡大、下層社会化等、不平等化の拡大についての言説が広がりつつある今日において、階層帰属意識という調査項目がいかなるものであり、何を測定してきたのかということ、過去にさかのぼって再検討したものである。以下では、各報告についてのコメントを行いつつ、社会階層研究のこれからの方向性を考えていきたい¹⁾。

2. 結婚のあり方の変化と社会階層 —鹿又報告「結婚・家族と所得格差」—

今日の日本における晩婚化・非婚化の進展は、社会階層の構造に対してもさまざまな影響を及ぼすものと考えられる。従来の社会階層研究においては、結婚した夫婦とその子どもがモデルとして想定され、その家族を媒介にして親から子へいかにして階層的地位が受け継がれていくのかという点が世代間階層移動研究という重要な研究テーマであった。しかしながら、誰もが結婚して子どもを育てていくという想定が崩れ、単身のまま職歴を積み重ねていく人々が増えることによって、既婚者と対比された単身者の社会階層についても無視することは出来なく

なってくる。また、個人の意思決定という視点からも、結婚が社会階層研究の中で占める位置は重要になってくる。たとえば、女性が結婚して専業主婦になるか、あるいは結婚しないで職業的キャリアを継続するかという選択をする場合、結婚が自らの所得や生活水準にいかなる影響を与えるかについての考慮が重要な判断材料となるだろう。また、親の世帯の生活水準と比較して、結婚して新たな世帯を形成した際の生活水準がどうなるかということも結婚するか否かの判断材料となりうる。すなわち、右肩上がりの経済成長の元では、後の世代ほど全般的な生活水準の向上が見込めたが、低成長の時代にはそれは期待できない。この場合、結婚相手の階層上の地位が親のそれよりも低いとき、生活水準が低下する可能性が高まる。配偶者選択においては、このような結婚による下方移動を回避する為に、より慎重に判断をし、場合によっては非婚という選択をするかも知れない。これらのケースにおいては、結婚することが社会階層上の地位にいかなる影響を及ぼすか、ということとともに、それに関する予測に基づいて人々が意思決定をすることによって、当事者の社会階層上の地位が、結婚自体の決定・配偶者選択に対して、いかなる影響を及ぼすのかということも、興味深い研究対象となり得るのである。

このように考えてくると、従来の社会階層研究であえて明示的に取り上げられて来なかった、結婚自体の選択、配偶者選択等の意思決定の問題を社会階層研究に組み込んで分析をすすめることが重要な課題となってきていることがわかる。このような結婚についての意思決定のモデルは、従来から経済学の分野で用いられてきた。結婚の経済学は、結婚を「結婚することによって厚生（満足）が増大する2人の個人間で結ばれる自発的な契約であり、そのような契約の締結のために男女が活動する舞台のことを“結婚市場”という呼び方がされる」（橘木・木村2008:67）というように、結婚を市場における契約として、効用最大化の合理的意思決定として捉えようとするものである。経済学的な合理性の前提を導入するか否かは別として、結婚ということを所与の前提とせず、社会階層のメカニズムの中の変数として取り上げていくことが必要とされている。

鹿又伸夫氏の報告「結婚・家族と所得格差」は、結婚という選択における社会階層上の変化、特に所得に着目して、その影響を時点間比較の形で明らかにしようとしたものである。まず、いかなる社会階層的要因が結婚に影響を及ぼすのかという点については、女性の高学歴が結婚抑制効果を持ち、また男女とも非正規雇用が結婚抑制効果を持つという結果が得られており、日本においては、女性の高学歴化は非婚化・晩婚化の一つ要因であることがうかがわれる。また一方、非正規雇用では結婚できないという巷の声がデータの裏付けられており、階層的地位の低下リスク回避という選択を反映しているとも見られる。

結婚する際に相手に同等の学歴・職業を求めるという同類婚傾向には、結婚に伴う階層的地位低下のリスク回避、男女の学歴別人口比の差異、学歴という属性が結婚において持つ意味の変化等の要因が考えられるが、今日の経済情勢の変化から重要視されるのは結婚による経済的地位の変化という要因であろう。鹿又報告においては、時系列的には、長期・短期双方の分析において、男性の学歴同類婚傾向のみが減少するという傾向を示しており、女性は同類婚傾向

に変化は無い。これは、女性についてみると経済的地位低下リスクを考慮してより同類婚にこだわる傾向を示しているともみることができる、とされている。

一方、結婚そのものが個人の稼得所得に与える影響は、プラスの場合、結婚プレミアム、マイナスの場合、結婚ペナルティと呼ばれるが、これに加えて、結婚した場合の配偶者の学歴、所得が稼得所得に及ぼす影響についても時系列比較が行われており、男性は未婚による低所得傾向、既婚の場合は配偶者の学歴・所得が高いほど高所得になる傾向が見られ、女性は夫が低所得であるほど低所得になるという傾向が継続している。これを見る限りは女性の場合、結婚による地位低下のリスクがあり、同類婚傾向を維持することに一定の理由があると言える。

鹿又報告からは、結婚そのものが合理的な選択の対象となりつつある現在において、結婚プレミアム・ペナルティの存在や、結婚相手の社会階層上の地位が将来の生活水準に与える影響を、当事者が意識しつつ選択しているという状況を読み取ることができる。すなわち、結婚が階層上の地位に実際に影響を及ぼし、それを前提とした意思決定を当事者達が行うことによって、階層上に地位が結婚に影響を及ぼすという双方向的影響が見いだされる。

ただし、結婚という現象を社会階層研究に組み込むことは、従来からの階層研究の方法論を前提とすると、さまざまな困難を含むことも事実である。たとえば企業の給与体系の中に組み込まれた家族扶養手当は、文字通りの結婚プレミアムを構成し、それ以外の影響からくる結婚プレミアムとは区別すべきと思われるが、これらの要因を明確に切り分けるのは調査票の設計自体を変更しないと難しい作業である。あるいは、因果関係の方向性という点について考えると、たとえば既婚者が未婚者より所得が高い場合、結婚による所得上昇なのか、高所得が結婚を促したのか、どちらの解釈を採るべきかという問題、同類婚の説明として、自らと類似した社会階層上の地位の相手を意図的に捜して結婚しているのか、それとも、たとえば職場結婚の比率が高いために、所得や学歴が近い者が、意図的な選択の結果ではなく、結婚する傾向にあるのか、といった因果関係の識別の問題をどのように解明していくのかという課題がある。²⁾ また、マクロな社会階層との関連では、未婚化・非婚化が進むことが、世代間階層移動に影響を及ぼすことも見過ごすことは出来ない。たとえば、未婚化・非婚化が、高い階層的地位の人ほど進んでいくとすれば、それは低い階層的地位の人にとっては、上方移動のチャンスをもたらすと考えられる。

かつての社会階層研究が結婚した夫婦という単位を前提にしていたのは、ある意味では日本社会がそのような世帯を当然のものとして考えていたことの反映である。しかしながら、現代においては、結婚も一つの選択肢であって、結婚することが自らの社会階層上の地位やライフスタイルに与える影響を考慮しつつ、結婚相手や結婚するかどうかそのものについての意思決定を行うようになっており、階層研究もこれを前提として分析を進めて行かなければならなくなっている。このように考えると、鹿又報告において示された結婚と社会階層の分析を手がかりとして、日本社会の結婚行動・結婚意識についての変化を社会階層研究の視点から分析に組み込んでいく方策を考えていかなければならないだろう。

3. 家族形態の変容と社会階層 —稲葉報告「非初婚継続家族と社会階層」—

社会階層論が前提としている夫婦と子どもからなる世帯というモデルは、結婚の継続性という意味からも問い直されている。すなわち、いったん結婚して子どもが生まれたとしても、そのカップルが必ず維持され続けるというわけではない。死別・離別によって父親・母親がいなくなったり、あるいはそれら父親・母親が再婚して新たな家族を形成したり、ということがあり得る。その場合、離別・死別・再婚が父親・母親本人達に与える影響、さらに重要なこととして、それが子どもの社会階層上の地位に与える影響はいかなるものか、という点について、従来の社会階層論の枠組みにおいては、十分に議論されてきたとは言えない。日本においてかつては先進欧米諸国に比べ離婚率は低かったが、その後1990年代を通じて離婚率は上昇を続け、現在では、先進欧米諸国とそれほど変わらない水準に至っている（厚生労働省 2012; 湯沢・宮本 2008:202-203）。このような背景の中で、稲葉昭英氏の報告は、全国家族調査（2003年、2008年）のデータに基づいて、非初婚継続家族という、夫婦別離が起こった家族においていかなる階層的再生産が行われるのかという点に着目した興味深い研究である。

稲葉報告においては、そもそも非初婚継続家族になりやすいのは、学歴等の階層的地位の低い人であり、そのような家族においては、子どもの教育達成水準は相対的に低くなるという結果になっている。それは、特に大学進学において明瞭に見られる。そして、それらの子どもは、就職においても所得や職業威信が低い職にしか就けない。このような因果関係を前提とすると、非初婚継続家族出身者は次の子どもの世代においても、非初婚継続家族になりやすい傾向があるはずであり、非初婚継続家族を媒介にした貧困の再生産が生じる、ということになる。階層構造の再生産の中で、非初婚継続家族という要因が一定の役割を果たしていることを稲葉報告は示しているのである。

しかしながら、確実にそのような悪循環の因果関係のパスが存在する一方で、非初婚継続家族が全体に占める比率はそれほど大きなものではない。よって、貧困の再生産といっても、非初婚継続家族が世代毎に繰り返される実体的グループが存在する、というわけではない。その意味では、あくまで、非初婚継続家族であるということが階層構造の再生産のループの一部を構成しているということにとどまると考えられる。

また、非初婚継続が教育達成に単独で持つ効果はどれくらいか、という点については、報告の中では明らかにされていない。もともと非初婚継続家族は両親の所得・学歴が低く、それらの要因が子どもの学歴・職業に直接的に影響を及ぼしている可能性がある。稲葉報告においては、データ上の制約から非初婚継続と子どもの学歴・職業との全体的な関連性が示されるに留まったが、より詳細なデータが集められれば、それらの効果を除いた、非初婚継続の単独の効果を取り出すことが必要であろう。さらに、本報告では離死別が低学歴であるほど多いことが示されたが、所得や職業威信等の影響は明示されていない。生活の苦しさや失業、不安定な職業が離死別に影響している可能性があり、それらの要因も解明する必要がある。

また、非初婚継続という事象に対して、家族がどう対処するのか、という点について、階層的地位が影響している可能性を指摘できる。すなわち、たとえば、高い社会階層的地位の家庭において、父親が死亡した場合、生命保険や貯蓄等の対策が十分なされていれば、あるいは、親族等のサポートが十分であれば、子どもの学歴や就職に対しては、それほど大きなマイナスとはならないかも知れない。あるいは離婚した場合の養育費の支払い等においても、両親の社会経済的地位の高さは子どもにとって有利に働く可能性がある。一方、低い社会階層の家庭で、父親が亡くなった場合には、それらの対策やサポートが不十分で、子どもの教育・就職に直接的なマイナス効果が生じるかも知れない。とすれば、離別・死別する前の家族の階層上の地位が、非初婚継続というショックをどこまで和らげられるかということにどの程度影響を及ぼすかは、興味深い研究テーマであると考えられる。

非初婚継続家族の分析は、該当する対象者が少ないため、分析対象としにくい面があり、稲葉報告はそれを丁寧に取り上げることで分析の俎上に乗せることを可能にした。日本の家族形態の多様化は、上で述べた非婚化・晩婚化という形とともに、離別・死別、あるいは再婚という形でも進展していくと考えられる。これら多様な家族の形態を社会階層研究の分析枠組みの中にいかに組み込むかが一つの重要な課題であることを稲葉報告は示している。

4. 国際化と社会階層 —竹ノ下報告「社会階層をめぐる制度と移民労働者」—

従来の社会階層論が十分捉えられなかったことに、外国人労働者や移民の問題がある。従来の社会階層論においては、一国内の閉じた労働市場を前提とし、世代間移動においてもあくまで国内に留まり続けるということが想定されていた。しかしながら、実際には、国境を越えた労働力の移動はますます増加を続けており、比較的閉鎖的な労働市場と考えられてきた日本においても、さまざまな形で労働力の国際化が進展してきた。日本国内へは、日系ブラジル人や外国人研修生、さらには不法滞在という形での就労等で、多くの外国人労働者が流入し、また日本人の海外移民や就労もある。このような国境を越えた労働力移動を、社会階層論の中にどのように取り込み分析するのかということは、国際化がますます進んでいくと考えられる現在において重要な課題であるといえることができる。

竹ノ下弘久氏の報告は、このような移民労働者の社会階層について、特に日系ブラジル人労働者について、社会階層研究の手法を用いて分析を行ったものである。

報告によれば、静岡県における日系ブラジル人労働者はその多くが非正規労働に留まっており、正規雇用への移動は非常に限定的である。来日した際に就く初職も、ブラジルにおける学歴等とは関係なく、来日した時期や利用した斡旋業者等によって決まってしまう。また正規雇用への移動も来日した時期（後になるほど不利になる）や日本人の友人・知人の紹介が重要である。

このような実態は、日本の外国人労働者の受け入れが、あくまで日本人の正規雇用に対する調整弁的な形で行われており、そのための制度的な枠組みによって規定されているために、日

本の従来の労働市場や社会階層の構造とは一線を画した形で存在している結果として受け止められる。その結果、景気の後退と共に日系ブラジル人労働者の失業率が高まり、それに対応する国の失業対策事業が取られている。

竹ノ下報告は、日系ブラジル人労働者という従来対象とされてこなかったグループに社会階層研究の分析枠組みを当てはめることで、さまざまな知見が得られることを明らかにしたという点で大変興味深いものである。ただし、ここでの分析は日系ブラジル人に対象を限定して分析をしたものである。ここからさらに一步進めて、移民労働者を日本の社会階層の中に取り込むかたちで分析しようとする、さまざまな問題が生じてくる可能性がある。

一つは、日系ブラジル人労働者を初めとする外国からの移民労働者は、長期的に考えて日本に移住し働き続けるのか、あるいは一時的なものであって、やがてはブラジルに戻るつもりなのかという問題である。もし一時的なものであるとすると、このような短期滞在の外国人労働者は、社会階層研究の中で、どのように位置づければいいのか。日本の社会階層という意味では、確実にその労働市場の一部を構成しているが、それを従来の階層研究の分析枠組みの中うまく取り込むことができるのだろうか。

さらに、世代間移動の問題について、親は日本で働くが子どもは本国に残す、あるいは子どもも日本で教育を受け、就職するなど、さまざまなケースが考えられるが、このような多様なケースを従来の世代間移動の分析枠組みでとらえることができるだろうか。世代によって働く国が違うケースが増加してきたとき、従来の世代間移動表をどのようなかたちで作成し分析するのはかなり大きな問題となる可能性がある。

また、日系ブラジル人労働者の多くが派遣労働や契約社員等の非正規雇用で働いているとすれば、日本人の非正規雇用労働者との関係はどうなるのだろうか。これら二つのグループは同じ労働市場に統合され、共通の枠組みで論じられるのか、あるいはおなじ非正規雇用であっても、あくまで日系ブラジル人労働者という別枠で存在するのか。これは、太郎丸（2006）や太郎丸（2009）のような日本の非正規雇用に関する階層研究の分析手法が日系ブラジル人の分析にも用いられるのかという関心にもつながる。

今後の日本社会においては、一方で急速な高齢化に伴って現役世代の人口比率の減少が予測され、大幅な移民労働者の導入という選択肢も政策的に視野に入ってくる。また、国際的な自由化の波は、日本の労働市場の開放をもたらすかも知れない。その場合、無視できない移民労働者が国内へ、また国外へ移動する可能性がある。その時、社会階層研究は、それらの移民労働者をどのように分析対象とするのかは、大きな課題であるといえる。

5. 中流意識と社会階層 —吉川報告「階層意識研究の展望」—

かつて日本の戦後社会の特徴であると考えられていた平等性は、今日の日本社会を語る上ではあまり言及されることがなくなりつつあり、格差社会化、下流社会、世代間不平等、非正規雇用の増大等、不公平・不平等が社会に広がっているという認識で日本社会が語られることが

多くなっている(佐藤 2000,三浦 2005,熊沢 2007)。このような中で、かつて多くの人が抱いていた中流意識がどのように変化していくかは、興味深いテーマである。中流意識を日本人の大部分が持っている状態は、ある意味では政治的に安定な状態を生み出していたと考えられる。とすれば、中流意識の減少、格差への着目、自らの社会的位置づけの意識化は、政治的・社会的影響をもたらす可能性があり、単なる意識の問題では片付けられない側面を持つ。中流意識を初めとする社会意識と社会階層との関連性については、人々の目が格差や不平等に強く引きつけられるようになってきている今日に、そのメカニズムを解明していくことが重要になっていると言えよう。

吉川徹氏の報告は、一億総中流意識が階層帰属意識についての質問文(提示リスト)のワーディング、選択肢提示の仕方、順序によってもたらされた虚構のものであって、実際には階層帰属意識の分布には大きな変化は無いということを、過去の SSM 調査の調査票に基づいて説明するものであった。一億総中流意識が問題となった 1975 年の SSM 調査における中流意識の増加は、質問形式の変化による部分が大きいと主張される。このような質問文の変化による中流意識の増大は、総務省の「国民生活に関する意識調査」の場合にも見られるという。したがって、吉川氏は本来の階層帰属意識はむしろ常に正規分布に近い形状を持っていて、それが経済発展等の外的要因によって変化することはなく、変化しているとすればそれは階層帰属意識が客観的な社会階層上の地位に規定されている度合いである、というものである。

吉川報告は、1975 年 SSM 調査における中流意識の増加について、一つの可能な対抗的説明を呈示していると見ることができる。しかしながら、この説明が唯一のものであるというわけではないと思われる。質問形式の変化という点から言えば、1955 年から 1965 年については質問形式に大きな変化があったわけではないから、その間に見られた「中の上」という回答の増加は、日本の戦後経済復興による絶対的貧困の減少という実態があり、実際に中流意識の増加が起きているといえるのではないだろうか。

1975 年の中流意識の増加について質問形式の変化を原因とする解釈とは別の解釈として、次のような説明も考えられる。絶対的貧困が減少すると、人々は自らの階層帰属を、自らが社会の中で占める相対的な位置に基づいて回答するようになる。すなわち、自分の(自らが認識する範囲内の客観的な)階層的地位と、世間の平均的(と自らが認識する)水準との比較によって、階層帰属を回答する。その場合、もちろん客観的階層的地位が影響することは間違いがないが、それ以外に、自らの社会階層上の地位や世間全体の平均的レベルについての認識は必ずしも正確ではなく、タイムラグや認識の歪みが生じる可能性がある。このようなメカニズムを想定した場合、そのような認識のずれが社会的要因によって各人に一斉に起これば、全体として、総中流化や下層意識増加のような減少が起こりうる。たとえば、経済成長が急激に進むとき、生活水準についての世間全体の平均に関する認識が更改されないと、自らの所得等の増加により、自らの階層的地位を高め、階層に帰属するだろうし、停滞期に入ると、全体平均の認識がより正確になり、自らの階層帰属もよりの確になされる。1975 年の中流意識の増加は、中流の基

準にタイムラグがあり、古い基準で帰属意識を回答したことによって起こったと解釈される。

また、それとは別に、階層構造や階層意識についての議論が社会的に広がることによって、階層帰属意識が影響を受けるということもあり得る。たとえば、「下流社会論」「格差社会論」のような議論がひろくメディアを通じて拡散されることで、自らの生活水準を見つめ直すことでより低い階層帰属をしたり、下層社会の生活を意識することでかえって自らの社会階層を高め、というケースである。

もちろん、吉川報告の指摘するとおり、質問形式の変化が一億総中流意識を生み出したという可能性が否定できるわけではない。実際に、1975年以降の中流意識はほとんど変化していないのであり、これは正規分布説で説明可能である。ただし、日本人が日本社会に抱くイメージは高度成長期の1975年と現在では大きく異なっているはずである。そして、それは人々の社会意識、政治意識、行動に影響を及ぼすであろう。その意味では、階層帰属意識に限らず、人々の社会意識と階層的地位の関連性を緻密に分析することは、大いに意義のあることであり、吉川氏が中心となって実施される「社会階層と社会意識全国調査」に期待をするところである。

6. おわりに

4名の報告者の取り上げたテーマは、従来の社会階層論が十分に取り上げてこなかったり、深く掘り下げて論じてこなかったりした領域に光を当てるものであり、シンポジウムという形でこれらの報告をまとめて聞くことによって、このような領域でも社会階層論の分析枠組みを応用できるのかという驚きと、社会階層論の適用可能なフロンティアを広げる期待を感じさせるものであった。また、対象とされる領域の多様性は、日本社会が従来の姿から大きく変化しつつありさらに変化していくだろうことを改めて認識させられるものであった。

さらに、各報告の中から読み取れたこととして、社会階層研究の研究成果は人々の社会認識を変化させ、行動や意思決定に影響を及ぼす可能性がある、という点がある。たとえば格差の拡大、リスクの増大という研究結果は、リスク回避的な結婚行動や就業行動、あるいは階層帰属や不公平感等への変化をもたらすというような可能性である。その場合、社会階層研究は、再帰的なメカニズムの中に組み込まれることになる（Giddens 1990; 佐藤 2011）。とすれば、社会階層研究は、そのような再帰的なメカニズムに起因する因果関係もモデルに組み込んで分析をすすめるなければならないことになる。

以上見てきたように、これまでの社会階層論が前提としてきた結婚・家族・就業の標準モデルが変化していく中で、社会階層論もそれらを把握できるように変化する必要がある。従来の社会階層論は、多様性を例外ケースと言う形である程度排除することで、日本社会の全体像を描き出すことに成功していた。しかしながら、日本社会の多様化、あるいはグローバル化は、わかりやすい一元的な社会階層モデルで全体を説明することを困難にするかも知れない。その場合、そのような多様な現実をとらえるための個別的理論やモデルを組み込んだより柔軟な社会階層モデルを構成しなければならないだろう。

【注】

- 1) 本稿の各報告に対するコメントは、基本的に 2011 年 7 月 9 日シンポジウム当日の各報告者の報告に基づいている。
- 2) 本号掲載の鹿又論文 (鹿又 2012) においては、配偶関係と稼得所得との間の因果関係の方向性を検証する試みが行われている。

【文献】

- Giddens, A. 1990. *The Consequences of Modernity*, Polity Press. (松尾精文・小幡正敏訳. 1993. 『近代とはいかなる時代か? モダニティの帰結』而立書房.)
- 石田浩・近藤博之・中尾啓子編. 2011. 『現代の階層社会 2 階層と移動の構造』東京大学出版会.
- 鹿又伸夫. 2012. 「結婚・配偶者と就業所得: 結婚プレミアムと結婚ペナルティ」『三田社会学』17:61-78.
- 厚生労働省. 2012. 『平成 24 年 我が国の人口動態—平成 22 年までの動向—』厚生労働統計協会.
- 熊谷誠. 2007. 『格差社会ニッポンで働くということ』岩波書店.
- 三浦展. 2005. 『下流社会 新たな階層集団の出現』光文社.
- 斎藤友里子・小林久高. 2009. 「特集・「階層論の拡大する可能性」 特集に寄せて」『社会学評論』59(4):630-631.
- 斎藤友里子・三隅一人編. 2011. 『現代の階層社会 3 流動化の中の社会意識』東京大学出版会.
- 佐藤俊樹. 2000. 『不平等社会日本: さよなら総中流』中央公論社.
- 佐藤俊樹. 2011. 「転態する階層帰属 階層化社会の「見え姿」をめぐって」斎藤友里子・三隅一人編. 2011. 『現代の階層社会 3 流動化の中の社会意識』東京大学出版会.
- 佐藤嘉倫・尾嶋史章編. 2011. 『現代の階層社会 1 格差と多様性』東京大学出版会.
- 橘木俊詔・木村匡子. 2008. 『家族の経済学 お金と絆のせめぎあい』NTT出版.
- 太郎丸博編. 2006. 『フリーターとニートの社会学』世界思想社.
- 太郎丸博. 2009. 『若年非正規雇用の社会学 階層・ジェンダー・グローバル化』大阪大学出版会.
- 湯沢雍彦・宮本みち子. 2008. 『新版 データで読む家族問題』日本放送出版協会.

(おだ てるや 慶應義塾大学)